

労働局あっせん 合同労組団体交渉 労働審判 労働裁判

労使紛争解決手続実演セミナー

迫真の“労働劇”で紛争解決手続を再現

主催 愛知県下各労働基準協会

解雇・雇止め、いじめ・嫌がらせ、労働災害、過労死等をめぐる労使紛争が多発しており、都道府県労働局紛争調整委員会のあっせん、地方裁判所による労働審判、労働裁判等で、手に汗握る労使間のやり取りが、日々展開されております。

このような労使紛争解決手続は、多くの企業担当者には未体験のものであり、ある日突然届いた通知文書に驚き、予備知識のないまま紛争の場に直面することとなり、誤った対応により、企業にとって不利な結果をもたらすことも、数多く見受けられます。

そこで愛知県下各労働基準協会では、合同労組との団体交渉を含む各種労使紛争解決手続を、演者による迫真の労働劇で再現しこれを弁護士が解説する「労使紛争解決手続実演セミナー」を開催します。

労使紛争の防止と発生時の適正、迅速な対応のため、ぜひともご参加ください。



●日 時 平成26年7月1日(火) 午前10時30分～午後2時30分

●会 場 KKRホテル名古屋 3階 芙蓉の間 名古屋市中区三の丸1-5-1

●内 容 1. 労使紛争解決手続 労働劇・解説

労使紛争解決手続を劇にて再現(演者 講師・基準協会職員)し、各制度の概要、対応のポイント、最近の労使紛争の動向を解説

- (1) 労働局紛争調整委員会のあっせん
- (2) 合同労組との団体交渉
- (3) 地方裁判所の労働審判

2. 裁判制度の概要 解説



講師の庄司弁護士

中央大学法学部法律学科卒。平成9年弁護士登録。平成18年から平成25年まで愛知労働局紛争調整委員を担当。労働事件の業務も多く、基準協会主催の労働講座等の数多い講演を行う。

●講 師 福岡宗也法律事務所 所長 弁護士 庄 司 俊 哉 氏

※労働劇の脚本・演出を担当され、あっせんでは出演もされます。

●その他 昼食は上記会場または近隣で各自お取りいただきます。

当セミナーの前後に、**セミナー参加者を対象**とした名古屋地方裁判所の見学・裁判傍聴を行います。ご希望の場合は、別紙申込書を当セミナー申込書と併せてお送りください。

- 定員 100名(定員になり次第締め切ります)
- 会費 会員 7,200円
非会員 9,250円

平成26年3月開催セミナーの労働劇より



「あっせん」パワハラ上司の残した留守電の内容に顔をしかめる紛争調整委員(演者は庄司弁護士)



「あっせん」パワハラ・セクハラを受け退職した労働者の事情を会社側に聞く紛争調整委員



「団体交渉」労働者の雇止めを厳しく詰め寄る合同労組書記長と困惑する会社側



「労働審判」療養後の復職解雇の無効を主張する労働者側弁護士と労働審判官

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市中区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130
岡崎労働基準協会	〒444-0834 岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244

●振込先 三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会

労使紛争解決手続実演セミナー 申込書 (コピー可)

労働基準協会		平成 年 月 日	
事業場名	TEL () - ()	-	
事業内容	FAX () - ()	-	
所在地	〒		
ご出席者	※受講番号	氏名	所属部署・職名
		フリガナ	
		フリガナ	
会費支払時期	月 日	銀行支払	受講票送付先 受講者・担当者(部署名) (様)

会員番号※

※会員番号 名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載されている番号です)

※受講番号 ご記入は不要です。

※出席申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

裁判所見学・裁判傍聴

ご案内

●月 日 平成26年7月1日(火)

●場 所 名古屋地方裁判所 名古屋高地合同庁舎 名古屋市中区三の丸1-4-1

●参加費 無 料 ●定員 100名 (定員になり次第締め切ります)

●内 容 1. 名古屋地方裁判所主催による裁判所見学

1班50名で裁判所に見学申し込みを行っており、午前・午後50名ごとに、法廷を見学し、裁判所職員の説明をお聞きし、裁判員制度のDVDを視聴します。

A班 時間 午前9時30分～午前10時15分

集合時間 午前9時20分 集合場所 名古屋高地合同庁舎 **北**玄関外

B班 時間 午後2時45分～午後3時30分

集合時間 午後2時35分 集合場所 名古屋高地合同庁舎 **北**玄関外

2. 裁判傍聴

その日に行われる開廷予定事件についての開廷時間や法廷、事件名等が記載された開廷表に基づき、基準協会職員が裁判傍聴にご案内します。

B班 時間 午前9時30分～午前10時15分

集合時間 午前9時20分 集合場所 名古屋高地合同庁舎 **南**玄関外

A班 時間 午後2時45分～午後3時30分

集合時間 午後2時35分 集合場所 名古屋高地合同庁舎 **南**玄関外

●その他 ①A班、B班どちらで見学、傍聴をいただくか ②集合場所の地図

③見学、傍聴上の注意点 は後日郵送にてご案内いたします。

●お申し込み 愛知県下各労働基準協会まで、下記参加申込書をファックスください。

裁判所見学・裁判傍聴 申込書 (コピー可) 平成 年 月 日

事業場名	
ご出席者 氏名	